



町長コラム 第155号

コロナ後を思う

急激にコロナ感染者が増え、当町でも2か月で100人を超えました。皆さんも感染しないよう気をつけて生活していることと思います。世界では新たな変異株が広がっている中、ヨーロッパの一部では規制を撤廃し、コロナ前の生活に戻す国も出てきました。そろそろ、このような生活も限界に近づいていると感じます。インフルエンザのように、特效薬が普及することを願うばかりです。さて、特效薬が普及したとしましょう。皆さんは何をしたいですか？ 元に戻るものやそうならないものがありそうです。旅行や懇親、文化、芸術、スポーツなど、人と人の交流や一緒に出かけるものは、復活すると思います。一方で、リモートやオンラインの普及により、移動しなくとも会議や面談ができ、ネットを介した仕事が次々に可能となりました。今後さらに普及すると、田舎への移住・定住など、田舎が見直される時代の到来です。当町では、マイナンバーカードの普及を進めています。コンビニで、住民票や印鑑証明、税の証明などが入手できるようになります。免許証や保険証も一体化され、本人確認が不要になり、電子申請が可能となるでしょう。便利な時代となります。

ところで、どんな時代になっても、人を思いやり、人の役に立ち、家族や親しい友人との何気ない交流など、満たされた生活を送りたいと願うものと思います。『ソーシャル・キャピタル』という言葉があります。これは、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴です。日常生活の中に溶け込ませて表現すると、「おせっかいさま」「お世話さま」「お互いさま」と言われるものです。このソーシャル・キャピタルの醸成が、生活習慣病予防や介護予防だけでなく、子育て支援、自殺対策、認知症対策など、直面する地域課題の多くを解決することにつながると言われています。地域の皆さんがお互いに協力し、助け合うことで維持でき、お金では解決できないものだと思います。そのためのきっかけづくりができればと考えています。早期の3回目ワクチン接種や感染対策、啓発を引き続き進め、コロナ後の地域を想像し、できることから始めたいと思います。ところで、私の3回目のワクチン接種は、武田/モデルナ社製を選ぶ予定です。

活力あるまちづくりに向けた  
地域活性化連携協定の締結を行いました！

1月27日(木)、自治体での健康づくり支援の実績を持つ株式会社 ルネサンス、商業施設・文化施設などの空間づくりを行う株式会社 丹青社および都市開発のノウハウを持つ株式会社 プラスニューオフィスと、「地域活性化連携協定」を締結しました。この協定は、人口減少・少子高齢化を背景とした多岐にわたる町の課題に対して、4者が相互に連携・協力した取組を通じ、地域の活性化を図り、町の基本理念「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に貢献することを目的としています。今後、遺跡の森総合公園の利活用の検討や同公園を活用した社会実験の企画・検討などに取り組む予定です。



◀オンラインで開催した締結式の様子  
【左上】 美里町長 原田 信次  
【右上】 株式会社 ルネサンス 代表取締役社長執行役員 岡本利治氏  
【右下】 株式会社 丹青社 取締役 中島 実氏  
【左下】 株式会社 プラスニューオフィス 代表取締役 瀬戸健似氏

地域活性化起業人が着任しました！



令和4年1月より、地域活性化起業人として、株式会社ルネサンスから美里町に着任しました、毛綿谷と申します。ルネサンスでは、トレーナーやスカッシュコーチ、介護予防運動指導員として運動指導に携わり、その後、スポーツクラブの支配人を担当しておりました。その他、企業の健康経営推進や社内スタッフの接客接客研修業務などを行っておりました。美里町では、教育委員会事務局に配属となり、健康づくりや運動プログラム、遺跡の森総合公園の利活用等の企画、提案を行い、住民の皆様の健康をサポートするとともに、スポーツ振興によるまちづくりに努めてまいります。これからどうぞよろしくお願いいたします。

地域活性化起業人制度とは

都市部に所在する企業などの社員を市町村に派遣し、企業で培ったノウハウや知見、人脈などを活かしながら、一定期間（最長3年）、地方自治体と協力して、地域の課題解決に取り組み、独自の魅力や価値の向上につなげることを目指す国のプログラムです。

行政区別 推奨歩数達成率

行政区別の推奨歩数達成率は以下のとおりです。引き続き、健康維持に努めましょう。歩数計（活動量計）を持って歩いてポイント貯めて、元気チケットをゲットしよう！保健センターで参加者受付中！ 20歳から参加できます。



推奨歩数  
65歳以上 7,000歩  
65歳未満 8,000歩

行政区	12月	前月増減	11月
根木	32.76%	▲5.84%	38.60%
関	21.24%	▲3.31%	24.55%
南阿那志	26.12%	▲2.98%	29.10%
北阿那志	20.86%	▲7.20%	28.06%
小茂田	23.85%	▲9.76%	33.61%
下見玉	25.17%	▲0.86%	26.03%
北十条	27.03%	▲5.40%	32.43%
南十条	27.71%	▲6.86%	34.57%
沼上	32.85%	▲3.86%	36.71%
広木	22.80%	▲2.59%	25.39%
駒衣	25.24%	▲3.47%	28.71%
木部	29.30%	▲2.35%	31.65%

行政区	12月	前月増減	11月
古郡	27.95%	0.17%	27.78%
甘粕	35.93%	▲3.59%	39.52%
中里	26.47%	0.00%	26.47%
湯柝	23.53%	▲9.80%	33.33%
野中	26.53%	▲3.06%	29.59%
小栗	13.95%	▲2.33%	16.28%
猪俣	28.79%	▲6.06%	34.85%
湯本	29.63%	▲2.47%	32.10%
大仏	22.40%	▲4.00%	26.40%
白石	28.57%	▲2.86%	31.43%
円良田	41.18%	▲1.96%	43.14%

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114